

議会だより



豆まさ（中島保育所）

◇一般質問	2~6	◇委員会報告	7~8
◇第4回定例会内容	6~7	◇議会のうごき・編集後記	8
◇村長報告事項・請願、陳情	7		

平成24年第4回定例会



藤田利春 議員

除染対策について

藤田利春議員
村の除染計画に基づき、放射線量の測定が滑津原地区から行われているが、現在までの測定件数と放射線量が0.23マ

一般質問

平成二十四年第四回定例会は、十二月十九日から二十一日までの三日間の会期で開かれました。本定例会では五名の議員が一般質問を行い、村長等の考え方質しました。村長より報告事項一件が報告された後、平成二十四年度補正予算案五件、条例案一件、専決処分承認一件、人事同意案三件の十議案が提出され、慎重に審議した結果全議案原案のとおり可決、同意されました。

イクロシーベルト以上の件数、それに伴つ今後の除染スケジュールはどうなっているか。
さらに村自体の仮置き場の早急な設置が必要と考えるが、早急な設置が必要と考へるが、あるのか。また、昨年十二月定例会において、子どもたちの通学路の除染は早急に行なうとの答弁であったが、いまだ農道、村道、県道等の側溝の除染がなされないのはなぜか。
除染については国、県の指示や予算待ちと聞いているが、村独自の除染対策をもつてこれを東京電力に賠償を求めていくことが必要と考えるが、村として損害賠償請求をどう考え、行っているか。
次に改善センターグランドは春先から多く使用されているが、そのグランドがいまだ

に除染されない現状を村はどう考へているのか伺いたい。

村長

放射線量測定は吉子川方部と滑津原地区の宅地等のモニタリング調査を実施した。測定件数は953件、うち235件が毎時0.23マイクロシーベルト以上で除染が必要とされている。また188件が宅地内への立ち入り同意が得られない。今後この結果を踏まえ業務委託により除染を進めたい。

また仮置き場の設置については、村の除染実施計画に基づき各地区に仮置き場を設置するため、行政区の協力を得ながら候補地を選定中であるが、おもうような結果が得られていない。

次に道路等の側溝の除染については、国の除染ガイドライン及び県の技術指針により進めたい。ただし村の仮置き場が決まらないと除去した土砂等が保管できないため、仮置き場を設置してから進めたい。

次に東京電力への損害賠償請求は管内町村合同で請求する予定である。

村長

通学路については、昨年実施した線量低減化事業で除染を行った結果、現在子どもたちの通学路の空間線量は0.23マイクロシーベルト以上の危険な状況ではないと認識している。側溝についても除染計画には入っているが、国のがいドラインに沿って生活空間（宅地）の除染を優先したい。その後道路側溝等も除染して行き

及び駐車場が被災し、さらになつたため見送られてきた。

改善センターグランドの資格と能力を持つた業者に委託発注したい。

藤田利春議員

放射線量を測つた中で一番のホットスポットは家庭の雨どいの下です。だから私は側溝の除染を早くと言つてはいる。村独自でもやるべきではないか。

村長

放射能は屋根に降つたものが雨どいに落ちそれが側溝に流れるので、まず雨どいの下をやらないとまた側溝に流れていくということになるため、ます宅地内の除染を優先し、その後側溝の除染を行うといふことで理解いただきたい。

また村単独での実施については、やはり国のがいドラインに沿つて国の予算で除染することが本筋だと思う。

今後の除染について、仮置き場をどの程度で決めたいのか、それから六か月内に除染に着手しなければならない状況からして今後のスケジュールをどのように考へているのか。

藤田利春議員

今後の除染について、仮置き場をどの程度で決めたいのか、それから六か月内に除染に着手しなければならない状況からして今後のスケジュールをどのように考へているのか。

生 活 支 援 対 策 室 長

国のがいドライン、県の技

術指針の中で一時仮置き場ができるまでは、各自出された場所に一時保管していたところになっている。また今後測定の同意書を早急に回収し、その結果により地区ごとにまとめて除染を実施したいと考えています。

老人施設（特老）について

藤田利春議員

高齢者施設について、平成二十六年度運用開始と聞いていますが、運用開始に向けて村は施設運営者又は県のスケジュールをどの程度把握しているのか。さらに施設の規模、内容は。また施設が開所した後村はどうに関与していくのか。

村長

特別養護老人ホームについては、村の第五期介護保険事業計画に位置づけ平成二十六年度から利用を見込んでいる。施設の内容は施設入所定員八十名、ショートステイ二十名、デイサービス十五名の計画と

聞いている。また施設の運営に関し村が関与することは特にならない。業者選定基準について今回二業者より施設設置の話があった。業者選定にあたっては、事業者から施設の建設、運営方針等事業計画の提案についてヒアリングし、選定された業者については、経営姿勢、責任ある判断力、確実性等介護事業者としてふさわしいものと判断し決定した。

藤田利春議員

特別養護老人ホームについて運営する法人は何という法人か。また第五期介護保険事業計画に盛り込まれていることであるが、これについて説明願いたい。

村長

今回設置する社会福祉法人はまだ仮称であるが「社会福祉法人コスマ福祉会」である。

保健福祉課長

第五期介護保険事業計画は

少子高齢化と健康保険等の問題を問う

小室辰雄議員

我が村も少子高齢化が着実に進みつつあり、このことによつて村に及ぼす影響は大きなものがあると思われる。また高齢化の進行に伴い、村全体の活力の低下や医療費の増加等により健康保険等の財政基盤の圧迫も考えられる。村の健全財政維持のためにには早期にこの問題は解決しておかなければならぬと思うが、村長の答弁を求める。

村長

平成二十四年度から二十六年度までの介護利用者等の計画を盛り込み、それによって事業を進めている。現在平成二十六年度に村内に特養施設が設置され、利用できるようになることを盛り込み事業計画を立てているところです。



小室辰雄 議員

交付等を行っているが、今後々増加する医療費に加え、国保税収納率も93%台となっており、さらに昨年発生した震災と原発事故がさらなる追跡をかけ、厳しい財政運営を強いられている。

こうした状況のもと、保険税について税の公平の原則から収納事務の強化や不納欠損処分の減少に努めて参りたい。

滞納税金を回収する努力をしてからないと理解は得られないと思う。そこで現在の基金残高と国保税未納累計額、人數及び平均未納額、個人での最高額について答弁願いたい。

少子化の要因として、既婚率及び出生率の低下や若者が村に定住していないのではないかとさえられるが、村として定住するための方策を講じることや出生祝い金、子育ての支援として保育所、幼稚園の無料化等の考えはあるのか伺いたい。

小室辰雄議員

現在基金は500万円程度であります。

住民生活課長

国保税未納額（平成七年度から平成二十三年度まで）は4850万円、累計人數で45人、1人当たり平均額は平成二十三年度分で約9万円、1人当たり最高累計額で約200万円となつてます。

税務課長

国保税未納額（平成七年度から平成二十三年度まで）は4850万円、累計人數で45人、1人当たり平均額は平成二十三年度分で約9万円、1人当たり最高累計額で約200万円となつてます。

小室辰雄議員

滞納金の徴収方法をどのようにして行つてますか。また第2子以上の子どもに対する祝い金についても検討している。

したい。さらに保育所、幼稚園の保育料については村の財政状況を見ながらある程度下げられるのか、無料化できるのか今後検討したい。

小室辰雄議員

高齢化に伴い国保財政運営が厳しいとの答弁であるが、今後は国保の基金も底をつくと思うし、国保税を上げざるを得なくなる。そうした場合滞納税金を回収する努力をしてからないと理解は得られないと思う。そこで現在の基金残高と国保税未納累計額、人數及び平均未納額、個人での最高額について答弁願いたい。

したい。さらに保育所、幼稚園の保育料については村の財政状況を見ながらある程度下げられるのか、無料化できるのか今後検討したい。

上水道施設の表示板について



木村秋夫 議員

た滞納分がいすれ欠損処分されると思うが、これは最悪の場合で、税の公平上の観点からも問題である。このような状況の中で回収方法について別な手段を考えているのか伺いたい。

村長

村独自の回収を今以上にやらなくてはならないし、これほど市町村も同じような悩みを持っている。そうした中で東西白河の市町村で広域的に滞納整理組織を準備しようという動きが出ている。こうした組織ができれば、滞納者も納税の意識が出てくるのかなど期待している。今後組織の立ち上げも含めて、村としても徴収にさらに力を入れて行きたい。

建設課長

表示板の図面として見取り図的なものもあります。また当時の工事図面は保管されていると思います。今後場所の調査をして表示板を交換できるよう考えて行きたい。

上水道施設は四十数年前に設置されたものだと思うが、重要な役目を果たしているのにさびて見えない状態で、施設の場所を探すのに不便をきたしているが、他に場所を示した図面等はあるのか。

木村秋夫議員

上水道の表示板が目につくが、この表示板の管理状況について、また維持管理上支障はないのか。さらに今後老朽化した表示板をどうするのか伺いたい。

村長

上水道施設の表示板については、水道事業完了後一度も交換していない。表示板は仕切り弁等の場所を確認する重要な役目を果たしており、今後の維持管理上においても支障をきたし、景観上も好ましくないため、現況を調査し対応を検討したい。

木村秋夫議員

上水道表示板は四十数年前に設置されたものだと思うが、重要な役目を果たしているのにさびて見えない状態で、施設の場所を探すのに不便をきたしているが、他に場所を示した図面等はあるのか。

木村秋夫議員

特に水道の漏水等があつた場合に水を止めなければなりません。その際水を止める場所を探すのに表示板が大きな役割を果たします。

建設課長

表示板は重要な役目を果たしていると思うが、この表示板がなかつたならば一番困ることは何か伺いたい。

子どもたちの国際交流について

木村秋夫議員

本村中学生の姉妹校交流は、平成二年頃から主にオーストラリアでのホームステイをし長年続いていると聞いているがここ数年交流がされていない。そこで本村中学校の姉妹校交流はどうなっているのか。また今後中学生の国際交流をどう考えているのか伺いたい。

年度から十八年度は姉妹校でない別の学校への訪問で交流がなされた。その後姉妹校への訪問がなくなつたことや参加者が減少傾向にあつたことなどから中断され、現在に至っている。

現在国際化の波はますます加速される状況から、これらの子どもたちには国際社会の一員として力強く活躍できる資質や能力を養っていかなければならぬと考えている。そうした意味から国際交流等の体験活動は意義あるものと理解している。ただ現在海外交流を実施している市町村においても様々な課題が指摘されており、これらの課題について検討していくとともに、早い段階から外国语に親しませる外国語活動の充実や国際理解教育の推進と併せて中学生の国際交流のあり方について検討して参りたい。

村長

これから時代を担う子どもたちが、海外で見聞を広め、あるいは体験することは子どもたちにとって貴重な財産になるとと思っている。村としても国際交流が促進できるよう検討して行きたい。

木村秋夫議員

村長に今後の国際交流の考え方を伺いたい。

木村秋夫議員

本村中学生の姉妹校交流は、平成二年頃から主にオーストラリアでのホームステイをし長年続いていると聞いているがここ数年交流がされていない。そこで本村中学校の姉妹校交流はどうなっているのか。また今後中学生の国際交流をどう考えているのか伺いたい。

木村秋夫議員

国際交流についてはいろいろな交流の方法があると思うが、他市町村で行われている状況について説明願いたい。

教育長

中学生の姉妹校交流はオーストラリアのレイクマコーリー市のホワイトブリッジハイスクールと姉妹校を締結し、平成二年から十四年度まで

近隣市町村での海外交流について訪問先はオーストラリアとか中国等があります。た

だバブル崩壊後経済状況の悪化により費用負担の面から希望者の減少、ホームステイ先の格差の問題、海外旅行的になってしまっている等いくつかの課題もあります。また最近では日本での震災や近隣諸国との領土問題等を踏まえて別の方法を考えているところもあるような状況である。



一般質問の傍聴



鈴木新平議員

子どもの予防接種について

鈴木新平議員

本村も十八歳以下の医療費は無料となっているが、予防接種については定期接種と任意接種があり、任意接種は有料である。しかしその有料の中にも公費助成があるようですね。本村ではBCG、四種混合、はしか、風疹、日本脳炎菌ワクチン、ビブワクチン、子宮頸がんワクチンも無料で行われている。これらに「水ぼうそう」と「おたふくかぜ」の予防接種を加えて無料とする考えはあるか伺いたい。

村長

ご質問の「水ぼうそう」、「おたふくかぜ」は任意接種対象のため全額自己負担となつてゐる。予防接種の必要性、有効性は十分認められるので、

今後任意接種の部分的無料化について、国への働きかけを含めて検討したい。

鈴木新平議員

この水ぼうそう、おたふくかぜの予防接種をすることにより、子どもたちの病気が少なくなるればさまざまなメリットもあると思うが、村長の考え方を伺いたい。

村長

予防接種の効果は認められているが、市町村が独自で実施するとなると、接種による後遺症や副作用が出た場合村の責任も考えられる。そうしたことが保険等で対応できれば村として考えたい。

今後は他市町村とも連絡を取りながら公費負担ができるかどうか検討したい。

耕作放棄地について

鈴木新平議員

ここ数年本村でも耕作放棄地がかなり見受けられる。この原因としては就農者の高齢化、後継者不足ではないかと 思います。本村は農業が主産業の村でもあり、行政として耕作放棄地を少なくする手立てをしなければならないと思つたが、村長の考え方を伺いたい。

村長

この水ぼうそう、おたふくかぜの予防接種を加えて無料とする考え方はあるか伺いたい。

村長

平成二十三年度の資料によると、村内の耕作放棄地は約28haとなつていて、増加の原因は農産物価格の低迷、農家の高齢化、後継者の問題等が考えられる。こうした状況を踏まえ、農家の現状把握のためのアンケート調査を実施している。その結果をもとに集落座談会を開催し、認定農業者、担い手、兼業農家の皆さんと問題点や改善策を話し合いながら耕作放棄地の解消を含め問題解決にあたって行きたい。

鈴木新平議員

村内を見ると耕作放棄地は畑が多い状況にある。近隣の町では震災によって用水路が壊れたため、水田に大豆を作付したところがあるが、用水路が完成した後も米にかわり大豆を作付しており、そのほうがメリットがあるのかと思ってる。これは6次化にもつながると思うので、そうした指導も考えてはどうか伺いたい。

折笠三吉議員

本年度予算執行状況と新年度事業計画及び施策について



折笠三吉議員

これまでの農業は単に生産者が作つて販売する、加工しないで売る形態であったが、いま盛んに呼ばれているのは6次産業化ということです。自分たちがつくったものを加工して付加価値をつけて販売することによって所得を向上させることができます。村としてもどういった作物が6次化に結びつくのかも含め、地域の特色を生かしながら作物の振興、後継者の育成等を行いたい。

村長

これまでの農業は単に生産者が作つて販売する、加工しないで売る形態であったが、いま盛んに呼ばれているのは6次産業化ということで、自分たちがつくったものを加工して付加価値をつけて販売することによって所得を向上させることができます。村としてもどういった作物が6次化に結びつくのかも含め、地域の特色を生かしながら作物の振興、後継者の育成等を行いたい。

村長

これまでの農業は単に生産

め農作物の販売に大きな影響を与えることがあります。村と中で村は教育施設、通学路の除染を行い、児童、生徒の安全を守つてきた。本年度も村民の安全確保のため個々の宅地内除染事業が今ようやく執行に取りかかつた状況である。村民の健康不安を払拭するためにも早急に事業執行すべきではなかつたかと思考するが、なぜ今この時期なのか伺いたい。災害の復旧、復興事業には市町村復興支援交付金が充てられたが、除染については認められていない。村はこれまでの除染経費について東京電力へ損害賠償すべきだと考えるが、村の考え方を尋ねしたい。

次に公共施設の利用状況と

使用許可について、原発事故

後住民の方々は外出や屋外運動を控えているが、現在まで

の改善センター・グラン、輝

ら里の利用状況を伺いたい。

また各施設の使用許可は条例

等に沿つて行つていいと思う

が、手続上不都合はなかつた

か。さらにグランド利用者に

対しグランド上の放射線の状況は伝えられていたか答弁願

いたい。

次に小・中学校はこれまで

姉妹校の締結を行い、交流を深めていたが現在その実態がないよう見受けられる。現在はどのような状況か伺いたい。

次に国際交流協会の実態について、村は国際化に対応すべく人材育成のため国際交流協会を発足し、住民の海外派遣事業を行ってきたが、現在事業は行われていない。国際化が進む中、それに対応する人材の育成は重要であり、国際交流協会を充実させ諸外国と交流を図るべきと考えるが村の考え方を伺いたい。

次に旧幼稚園舎の利用についてはこれまで中学校の体育施設として活用されてきたが、現状を見ると園庭は荒廃し十分活用されていないよう見受けられる。そこでこの際村の放課後児童クラブに活用されてはどうかと思考するが、村の考え方を伺いたい。

また新年度の事業計画、施策については村長より答弁願いたい。

村長
災害の復旧、復興は順調に進んでおり、本年度予定した事業は年度内完了に向け進んでいる。除染に関しては新たな国法に基づく除染実施計画策定の調整に時間を要し

たが、今後は住宅内の除染に着手する予定である。

新年度事業については、再生可能エネルギー対策、人材育成・確保、高齢者福祉の向上、少子高齢化対策等様々な分野にわたり十分検討を重ね事業展開を図りたい。また今後の除染対策は本年度モニタリング調査を実施できなかつた地区を対象に調査し、随時除染作業を行い放射線量の低減化を図つて行く。

教育長

公共施設の利用状況は昨年三月の震災によって、輝ら里、改善センターが被災し、また避難者の受け入れや復旧工事等によって閉館や一時休止したため平成二十二年度及び平成二十三年度の利用は減少傾向が見られた。そこで平成二十一年度から三年平均の利用者数をお答えします。

輝ら里は一年当たり906件、延べ1万1582人、改年当たり398件、延べ1万6424人となつていて。

ている。

姉妹校交流の現状は、平成十五年度以降中学校をはじめ三校ともに交流がなされないまま現在に至っている。

国際交流協会の実態として

は、平成二年に発足し、オーストラリアからのホームステイの受け入れや受け入れ世帯への助成、さらにオーストリア訪問事業等に対して助成を行つてきた。その後平成十五年度あたりから活動が休止状態となり現在に至つている。

今後の方向性としては、国際交流の重要性に鑑み、国際交流協会が有効活用できるよう再立ち上げを検討して行きたい。

旧幼稚園舎については、中学校とも今後の活用について協議しているが、遊戯室については引き続き卓球部活動に使用させていただきたい。また園庭については、村民のため有効活用できる方策を村部局と検討して行きたい。

村長

震災の中でも小さい災害は国の大震災から外れ、単独災害となる。村として今後そうした個所も含めて復旧に取り組んで行きたい。

折笠三吉議員

国際交流について、これらますます国際化が進み、人材育成の観点からしても国際交流協会を充実して小学生はもとより一般の住民の方も海外に派遣し、住民の資質向上にあたられてはいかがか村長に伺いたい。

村長

国際化に対応する人材を育

成するため、子どもから大人まで海外派遣事業を実施していくことについては同感である。村としても積極的にかかわって行きたい。これからどういった国際交流が効果的なかも検証し、積極的に進めたいと考えております。

災害の復旧・復興は、計画どおり執行され概ね終わつてることについては現地を視察し確認したが、村内を歩くと被害の大きかつた場所以外にも目を配つて復旧されるよう願いたい。

審議内容

24年度補正予算

△平成二十四年度一般会計補正予算（第五号）

既定予算額に1億4254万円を追加し、総額30億8777万円と定められました。

歳入の主なものは地方交付税に1億864万円、県支出

金に5582万円、繰越金に1億76万円、村債に881万円が増額計上されました。

歳出の主なものは、総務費の基金積立金に4271万円

民生費に介護保険特別会計への繰出金、衛生費では、指定

廃棄物保管工事費に1365万円、農林水産費においては、

東日本大震災農業生産対策交付金に1080万円が増額、

土木費は、狭い道路整備促進事業費等の減額が計上されました。

◇平成二十四年度 国民健康
保険特別会計補正予算（第二号）

既定予算額に2749万円を追加し、総額5億9224万円と定められました。

歳入は、一般会計よりの繰入金の減額及び前年度からの繰越金に2843万円が増額計上されました。

歳出の主なものは、総務費等の減額及び保険給付費に2608万円、諸支出金938万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十四年度 簡易水道
特別会計補正予算（第二号）

既定予算額に2万円を追加し、総額1億3675万円と定められました。

歳入は、前年度繰越金の確定による増額とそれに伴い一般会計からの繰入金が減額補正となり、歳出は総務費に2万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十四年度 農業集落
排水処理事業特別会計補正
予算（第三号）

既定予算額に3万円を追加し、総額2億2993万円と定められました。

歳入は、前年度繰越金の確定による増額とそれに伴い一般会計からの繰入金が減額補正となり、歳出は総務費に3万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決

◇平成二十四年度 介護保険
特別会計補正予算（第二号）

既定予算額に5778万円を追加し、総額3億3103万円と定められました。

歳入は、前年度繰越金の確定による増額及び一般会計繰入金2473万円、介護給付費準備基金からの繰入金439万円が増額計上されました。

既定予算額に2万円を追加し、総額1億3675万円と定められました。

歳入は、前年度繰越金の確定による増額とそれに伴い一般会計からの繰入金が減額補正となり、歳出は総務費に2万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決

◆議決された専決処分

◇中島村ブランド・イメージ
回復支援基金条例

東日本大震災に伴う原発事故により被つたブランド・イメージ低下等による損害からの回復を図る事業実施のための基金創設条例

審議結果 原案可決

◆承認された専決処分

◇平成二十四年度一般会計補
正予算（第四号）

平成二十四年十二月十六日執行された衆議院議員総選挙費用に係る補正予算について専決処分したため、議会に報告し、承認を求めた。

審議結果 原案承認

◆同意された人事

◇教育委員会委員
住 所 中島村大字滑津字代
氏 名 小室 孝平

既定予算額に2万円を追加し、総額1億3675万円と定められました。

歳入は、前年度繰越金の確定による増額とそれに伴い一般会計からの繰入金が減額補正となり、歳出は総務費に2万円が増額計上されました。

審議結果 原案可決

◇固定資産評価審査委員会委員

住 所 中島村大字吉岡字大
泉坊山二番地
氏 名 角田 政一

支 部 長 本田 武雄
白河支部
審議結果 「継続審査」

◆村長報告

◇報告第六号 地方公共団体
の出資法人の経営状況につ
いて報告

委員長 円谷哲雄

委 員 木村秋夫
藤田利春
〃 折笠三吉

◆委員会報告

◇議会運営委員会

委員長 円谷哲雄
木村秋夫
藤田利春
〃 折笠三吉

◆請願・陳情

◇陳情第四号 山林に対する
固定資産税の免税措置に關
する陳情

十二月定例議会に提出され
た陳情は、次のとおりであります。

・陳情者 西白河地方森林組合
代表理事組合長

審議結果 「採択」

◇陳情第五号 所得税法第五
十六条の廃止を求める意見
書採択に関する陳情

十六条の廃止を求める意見
書採択に関する陳情

・陳情者 白河民主商工会
会長 二宮 三樹男

婦人部長 酒井 洋子
審議結果 「継続審査」

◇陳情第六号「公的年金2.5%削減の中止を求める意見書

採択の陳情

・陳情者 全日本年金者組合
白河支部
審議結果 「継続審査」

◇陳情第六号「公的年金2.5%削減の中止を求める意見書

採択の陳情

<p

育常任委員会へ付託することとした。

- 会期及び審議日程について
- 今期定例会の会期は十二月十九日から二十五日までの七日間とすることに決した。

総務教育常任委員会

委員長 水野谷博
委員 木村秋夫
〃 折笠三吉
〃 水野谷薰

総務教育常任委員会は、陳情三件について付託を受け、十二月十九日委員会を開催し、その内容について審査をしました。

◇陳情第四号 山林に対する固定資産税の免税措置に関する陳情
審査結果「採択」

◇陳情第五号 所得税法第五十六条の廃止を求める意見
書採択に関する陳情
審査結果「継続審査」

◇陳情第六号 「公的年金2.5%削減の中止を求める意見
書採択の陳情

審査結果「継続審査」

特別委員会

震災及び原発事故調査特別委員会は、十二月十九日委員会を開催し、平成二十四年度に放射能除染対策の進捗状況について、村担当課長より説明を求めその内容等について調査を行いその後現地確認を実施しました。



議会のうごき

月 日	事 項
11月 18日	・第24回ふくしま駅伝
23日	・芸能発表会（輝ら里）
28日	・消防団新幹部歓迎会
12月 1日	・中島幼稚園発表会
18日	・議会運営委員会
19日～21日	・24年第4回定例議会
26日	・白河地方広域市町村圏整備組合議会定例会（広域圏）
1月 5日	・中島村成人式
6日	・中島村消防団出初式
〃	・中島村安全祈願祭
〃	・中島村新年祝賀会
8日	・年始知事懇談会（福島市）
18日	・東西白河地方議会議長懇談会（泉崎村）
27日	・東京なかじま会総会（東京）
28日	・東西白河地方町村議会議員研修会（中島村）
〃	・全員協議会
2月 6日	・議会広報編集委員会

議会広報編集委員会

委員長 小室辰雄
委員 水野谷博
〃 鈴木新平
木村秋夫

本委員会は、二月六日委員会を開催し、議会だより二月号の編集業務を行いました。



編集後記

明けましておめでとうござります。
平成二十五年は福島県と中島村にとってすばらしい年になりますよう心より願っております。

平成二十四年は村にとっても復興元年と位置づけ東日本大震災からの復旧・復興に村あげて努力してきました。

まだ除染、風評被害対策等の問題は残っていますが徐々に震災前の生活に戻りつつあります。

昨年夏は猛暑で今年の冬は例年になく寒い日々が続いて自然のメカニズムが狂つてきているような気がします。しかし私たち人間はその自然とうまく付き合いながら、やがて来る春を心待ちにし、米、野菜の種を播き緑豊かな中島村、活気あふれる農村風景が当たり前のようにやつてきます。その当たり前の春夏秋冬がごく普通に迎えられる未来であつてほしいと願うものです。